

高齢女性と高齢男性の生活困難プロセスに 関する比較研究 I (高齢男性)

— 養護老人ホーム利用者の生活歴調査から —

山田 知子^{*1)}

A Comparative Study of Elderly Men and Women in the Process of Economic, Physical, Spiritual, and Family Deterioration (Part 1 : The Men)

Tomoko YAMADA

ABSTRACT

The purpose of this paper is to point out the differences between aged men and women in the process of becoming poor in daily life. The investigation consisted of conducting life history research of residents of a certain home for the elderly. They had become dependent on social services due to social and environmental circumstances and had been made to feel discomfort prior to admission to this home. The process of decline, especially in men, is presented in this paper.

As a result of this investigation, some interesting facts were obtained regarding the development of dependency in aged men. First, many of those men were born into a family that had a low standard of living. Second, after divorce or separation their life and mental condition deteriorated further. Third, it was found that mental instability led to loss of job or disruption of family relationships. Fourth, because there was a rigid hierarchy according to kind of job, they had few opportunities to get good work.

I. 課題と方法

1. 研究の背景と課題

女性福祉の研究枠組を考えていく上の視点としては、次の3点からのアプローチがとりあえず必要であると思われる。第1に、従来婦人保護事業がその対象としてきた売買春の

*1) 放送大学助教授 (生活と福祉)

問題、つまり商品となりうる性をもっているということに因る女性の不利益状態をどう解決していくかという視点。第2に、子を産み育てる上で離死別などの婚姻上の地位の変化により、男性と協働することができない母子世帯の子の養育や経済的困難を、特に女性労働、保育の側面からどう解決していくか。第3に、人生のあらゆる生活問題が凝縮されて発現するといわれる高齢期に、女性であるがゆえ生活困難にさらされている状況があればその背景を明らかにし、具体的方策をどう構築していくかという視点である。

女性福祉という分野が社会福祉の研究分野として成り立つかということについて、きちんと理論化されているわけではない。しかし、女性が子を産むという性をもっているという事実がなくなる限り、女性福祉という分野は存在し続けるという見解も間違っているとはいえないだろう。女性があつ性の特有性に因るところの不利益な状況は現実には存在する^{註1)}、様々な社会福祉をめぐる問題の根底には性の違いに起因する問題も大きく横たわっているといわれている。その一方で、男性をとりまく生活環境もまた厳しいという声もある。こう考えると、一体男性と女性では生活困難の実態が質的に異なるのか、同質のものなのか、その背景、プロセスを明らかにする必要がある。

本稿は以上の視点に立ち、高齢期の生活困難の実態に焦点をあて、その生活歴を追うことにより、どのような背景から生活困難に陥ったのかを男女の生活歴を比較しながらその質的違いの有無を実証的に明らかにし、性の違いより生ずる生活問題をどう解決していくかという具体的方策を模索することを目的としている。同時に、女性福祉の理論化へ向けての小さな一歩となれば幸いである。本号では先ず、男性の生活困難プロセスについて言及する。

2. 研究の方法

筆者は、東京都内A養護老人ホームの利用者の生活困難プロセスに関する調査を行った。調査の概要は次の通りである。

1) 調査の目的

- ・ A養護老人ホーム（東京都内）利用者の生活歴等から、入所に至る生活困難プロセスを明らかにし、男性の特徴、女性の特徴を明確にする。

2) 調査方法

- ・ A養護老人ホームのケース台帳および職員、本人からのききとり調査

3) 調査対象者

- ・ A養護老人ホーム利用者 136名（女性 87名、男性 49名）
- ・ 調査対象者のプライバシー保護から、施設名、所在地等は公表しない。

4) 調査項目

- (1) 生活歴（出生地、学歴、職歴、居住歴、家族歴、婚姻歴、経済状況の変化）
- (2) 自立の状況
- (3) 経済状況（年金、入所前の生活保護受給状況）
- (4) 家族・親族およびその他の社会関係
- (5) 養護老人ホーム入所直前の生活状況と入所理由等
- (6) 年齢、入所年齢

- (7) 幼少・青年期の生活状況
- 5) 調査時期
1992年6月～8月

II. 結果

1. 入所者の概況

- 1) 生年（年齢）、幼少・青年期の生活状況、出生地

表1に見るように、男性は75%は大正期～昭和初期に生まれたものであり、特に大正後期に生まれた者は全体の約5割となっている。これらの者は幼少・青年期に昭和恐慌があった世代である。表2は幼少・青年期の生活状況を示すものであるが、5割弱が幼少・青年期において、「生活苦，多子」，「親の事業の失敗，不況で生活が困難」だったと答えている。また，2割が「父または母の早逝」や「両親の離婚」などの家族の崩壊から，幼少・青年期において「苦勞」を強いられたと答えており，恐慌等の影響から経済的困窮がおこり，両親の離婚や早逝があいまって家族の崩壊，生活破壊が連鎖的におこったのではないかとみることができる。

表 1 年齢

生 年	年 齢	実数	比率
1932(S. 7)～1923(T. 12)	60歳～69歳	13人	26.5%
1922(T. 11)～1913(T. 2)	70歳～79歳	24	49.0
1912(M. 45)～1903(M. 36)	80歳～89歳	9	18.4
～1902(M. 35)	90歳以上	3	6.1
計		49	100.0

表 2 幼少・青年期の生活状況

	実数	比率
生活苦（多子等）	20人	40.8%
生活苦（親の事業の失敗）	2	4.1
父または母の早逝	6	12.2
両親の離婚	3	6.1
ふつう	10	20.4
裕福	2	4.1
不明	6	12.2
計	49	100.0

表 3 出生地

	実数
東京	18人
関東およびその近県	9
北海道	3
東北	3
北陸	3
東海	2
近畿	3
中国・四国	0
九州	5
その他（外国）	3
計	49

表 4 最終学歴

	実数	比率
不就学	2人	4.1%
尋常小学	22	45.0
高等小学	15	30.6
旧制中学, 実業学校	5	10.2
旧制高校, 専門学校等	5	10.2
計	49	100.0

表 5 入所時の年齢

	実数	比率
60歳～64歳	10人	20.4%
65歳～69歳	15	30.6
70歳～79歳	18	36.7
80歳～89歳	6	12.2
計	49	100.0

出生地を見てみると(表3), 4割弱が「東京」であるが, 地方出身者も多く関東近県を中心として全国から集まっている。上京したきっかけは, 幼少期に実家が経済的に困窮し, いわゆる「口べらしのため」が最も多い。その他, 「地方で仕事についたがうまく行かず上京した」とか, 「30歳半ばまで地方にいたが, 妻との離別をきっかけに上京」「土木作業員として仕事を求めて全国を転々とした後, 東京にたどりついた」などとなっている。地方出身者は, 実家の経済状況などから, 新しい仕事を求めて, また, 生活の一新をはかるべく上京するケースが多いといえる。また, 仕事を求めて全国を転々としたケースでは, 疾病, 虚弱化にともない, 身動きができなくなり, 「身寄りもない東京に止まる他は生きる道がなくなってしまっ」というケースもみられる。

2) 学歴

表4は, 入所者の最終学歴である。「尋常小学校卒」が最も多く22名, 「高等小学校卒」は15名で, 「不就学」も2名あり, これを含めて8割を占めている。この中には「旧制中学に進学したが, 家の経済的事情から中退を余儀無くされた」というケースが含まれている。「旧制中学卒」「専門学校卒」はそれぞれ5名である。

3) 養護老人ホームへの入所時の年齢及び疾病・障害の有無

表5は入所時の年齢を示したものである。養護老人ホームへの入所措置は老人福祉法により「65歳以上の者」となっている。ただし「65歳未満のものであって特に必要があると認められるものを含む」となっていて, 65歳に満たなくても必要が認められれば入所できる。つまり65歳未満での入所は, その生活困難の度合いがシビアであることをしめすものである。本調査では, 60歳～64歳が10名となっており, これらが65歳を待たず特別養護老人ホームでなく, 養護老人ホームの入所に至るケースであることを考えると, 経済的困窮, あるいは安定してはいるものの精神的疾患をともなうケースであり, 地域での生活が困難なため入所に至ったということがいえる。また, 65歳～69歳は15名であり, 65歳未満と合わせて60歳代の入所で半数が占められていることが特徴としてあげられる。

表6は疾病・障害の有無とのクロスであるが, 60歳代入所は「精神的疾患等」が最も多い。内訳は, 精神分裂病, 鬱病, アルコール依存症, 性格異常である。また, 「精神的疾患等」について多いのは「その他の疾患」であるが, これは「胃潰瘍」「心臓病」「脳卒中後遺症」などである。精神的疾患と身体的疾病を併発しているケースもみられ, 心身の疾

表 6 入所時の年齢と疾病・障害の有無

	入所年齢			計
	60歳代	70歳代	80歳代～	
知的障害	2	0	0	2
身体障害	1	2	0	3
精神的疾患	10	2	0	12
その他の疾病	9	4	0	13
特になし（軽い症状，虚弱化）	3	10	6	19
計	25	18	6	49

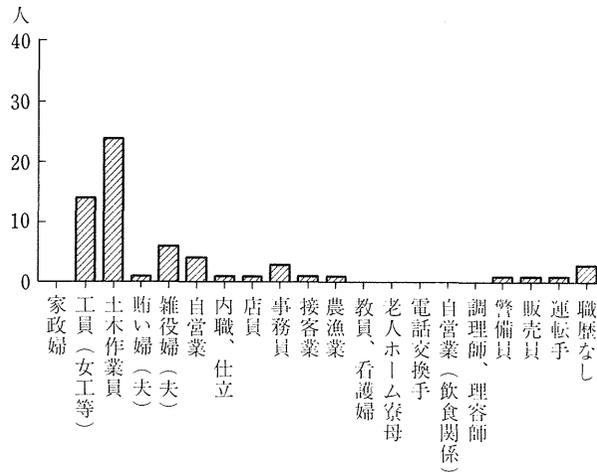


図 1 調査対象者の職歴 (男性)

病・障害が入所の誘因になっている。

4) 職歴

図 1 は、入所者の職歴を示している。「土木作業員」をしたことがあるものが最も多く、24 名、ついで「工場労働者(工員)」14 名である。「雑役夫」6 名、「自営業」4 名となっている。また、「職歴なまたは定職をもったことがない」が 3 名いるが、これらのケースは、疾病・障害のため人生の大半を病院で過ごし、生涯仕事に就くことがなかったもの、実家で母親の看病をしていた者、定職をもたず放浪生活をしていた者である。職種は、日雇いなどの肉体労働、中小零細の工場の工員、雑役夫が中心である。事務員をしたことがあったり、自営業であったものでも勤務先の倒産や事業の失敗等で失業、その後土木作業員として生計を維持するというケースが多くみられる。また、高齢期に入って就いた仕事で多いのは、ビルの清掃などの雑役夫である。

5) 入所前の生活状況

表 7 は、入所前の生活状況を示している。60 歳代の入所者では、「経済的困難」9 名、

表7 入所前の生活状況（複数回答）

	入所年齢			計
	60歳代	70歳代	80歳代～	
経済的困難	9	9	1	19
極度の生活困難（浮浪等）	8	4	0	12
虚弱化（就労困難）	8	4	0	12
虚弱化（日常生活困難）	0	5	3	8
退院後行く先なし（身体的疾患）	8	4	0	12
退院後行く先なし（精神的疾患）	9	0	0	9
同居の子供と折り合い悪い，子供の家を転々とする	0	4	4	8
同居の兄弟と折り合い悪い，兄弟からの援助途絶える	3	0	0	3
配偶者の介護疲労，配偶者の死亡	0	0	1	1
アパート改築等にとまなう立ち退き	2	2	0	4
住込み先を追い出される	1	1	0	2

「精神的疾患のため退院後行き先なし」9名、「極度の生活困難」8名、「身体的疾患のため退院後行き先なし」8名、「虚弱化のため就労不能」8名である。「極度の生活困難」とは、50歳代時に浮浪していて、一時保護所あるいは更正施設で生活していたことをさす。60歳代入所者の入所の経緯は、精神的疾患のため入院しても住宅問題として、あるいは精神的疾患をもっているものを受け入れる地域の受け皿がないために、退院後行く先がなく入所に至るというケースと、不安定就労を転々としてきた結果、年金もなく疾病、高齢化にともなって就労困難となり、経済的困難の結果、急激な生活困難に落ちこみ入所するというケースの二つに大別される。急激な生活困難に陥る前に兄弟宅に身を寄せたケースも3ケースあるが、この場合は兄弟宅の方の生活変化（兄弟の死亡、家族関係の不和など）から、入所に至っている。「同居の子供との折り合いが悪い、子供の家を転々とした結果行く先がなく」というケースはない。これらの人々は、精神疾患や複雑な婚姻歴をもっているために家族を形成し子供をもつことがなかったからとみることができる。このことについては、後述する。

70歳代入所者は、「経済的困難」9名、「虚弱化のため日常生活が困難になって」5名、「虚弱化のため就労不能」4名、「同居の子供との折り合いが悪い、子供の家を転々とした結果行く先がなく」4名となっている。「経済的困難」と「日常生活の困難」、「子供との同居がうまくいかない」があいまって入所に至っている。80歳代入所は「経済的困難」ではなく、「子供との同居がうまくいかない」、「虚弱化のため日常生活が困難になって」というケースである。

6) 婚姻歴

表8は入所者の婚姻歴の有無を示している。「内縁関係を含む婚姻歴あり」は、36名であり、「なし」は13名となっている。この13名の生活歴上の特徴としてあげられることは（表9）、ほとんどが心身の疾病・障害をもつものであるということである。「浮浪癖があり、定住したことがなかったため」というものが2名いる。

表 8 婚姻歴

	実数
ある (内縁を含む)	36人
なし	13
計	49

表 9 婚姻歴なしの者の特徴

	実数
心身の疾病・障害	9人
親の看病	1
浮浪癖	2
特になし	1
計	13

表 10 婚姻歴 (離死別) の状況

		計
生存		4人
死別	20 歳代～50 歳代	0
	60 歳代～	5
離別	20 歳代	0
	30 歳代	5
	40 歳代	8
	50 歳代	4
	60 歳代～	0
内縁		1
離死別を繰り返す		9
計		36

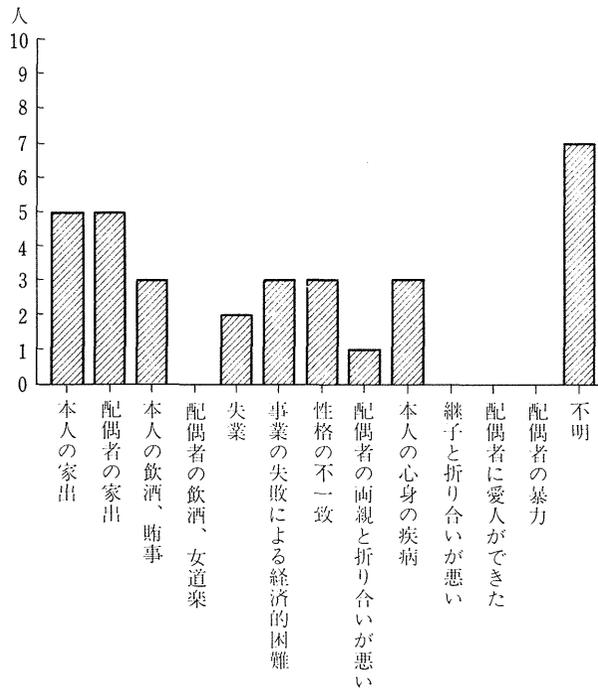


図 2 離別の主な原因 (男性)

また、婚姻歴が「あり」と答えたものの内訳をみると (表 10)、最も多いのが「離死別を繰り返す」で 9 名である。次いで、「40 歳代離別」8 名、「30 歳代離別」5 名、「60 歳代の死別」5 名、「配偶者が生存している」4 名、「50 歳代離別」4 名、「内縁関係」1 名

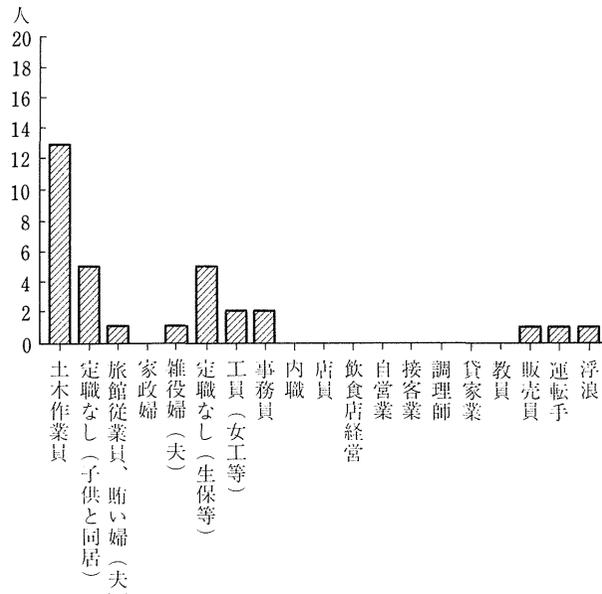


図3 離死別後の職業等
(男性)

となっている。図2は、離別経験者26名の主な離別原因である(複数回答)。「本人の家出」5名、「配偶者の家出」5名、「本人の飲酒、賭事」3名、「事業の失敗による経済的困難」3名、「本人の心身の疾病から」3名、「性格の不一致」3名、「失業」2名、「配偶者の親との不和」1名である。本人になんらかの原因から生活意欲の減退が起こり、家族との絆を断ち切って自ら家を出たり、あるいは配偶者が家を出るという場合は、その生活意欲減退の原因は「事業の失敗等による経済的困難」が根底にあるといえる。そして経済的困窮がひきがねになって「本人の飲酒、賭事」という刹那的生き方に生活全体が傾いていき、そうした夫の生活に妻のほうも嫌気がさして夫婦関係が破綻していくというプロセスをたどる。このようなことが複合的に連続的に起こり、本人の生活への活力は急激に失せ、定職をもっているにもかかわらず退職、その後定職をもたないという生活に入っていくのである。これは離死別を繰り返すケース、及び30歳～40歳の壮年期における配偶者との離別ケースにおいて顕著にみられる。

図3は、離死別後に就いた職業である。60歳代死別であると、配偶者死亡後は「定職なし(子供と同居)」となる。しかし、その他の主に離別ケースであると手っ取り早く「土木作業員」になるケースがもっとも多い(13名)。また、子供がない場合では「定職なし(生活保護受給)」となる。その他「工員」、「事務員」各2名、「販売員」、「運転手」各1名、離別後「浮浪」に至るケースも1名あった。

2. 入所者(男性)の生活歴の特徴

以上、簡単に男性入所者の年齢、幼少・青年期の生活状況、出生地、学歴、入所年齢職業歴、入所前の生活状況、婚姻歴等を見てきた。これら男性入所者の状況の概観からその特

徴としてあげられることを次にまとめておきたい。

- 1) 入所時の年齢で、65歳入所を待てなかった早期入所者60歳代前半の者が2割いること。
- 2) 早期入所者は精神的疾患をもっているものが多い。
- 3) 幼少・青年期の生活状況では、7割が経済的困窮、または家族離散・崩壊の経験をもっており、生涯を通じてゆとりある生活をしたことがない。
- 4) 学歴は全体として低い。旧制中学に進学したものもいるが、家の経済的事情でやむなく退学している。
- 5) 職歴は土木作業員がもっとも多い。
- 6) 入所前の生活状況は、極度の生活困難から浮浪していて生活保護の施設に入所し、その後60歳になるのを待って養護老人ホームへの入所となるというケースや、浮浪するほどではないが生計を維持できず、生活保護を受給していたというような経済的困窮者が多い。このことと精神的疾患等の心身の状況があいまって、入所に至るといえる。
- 7) 婚姻歴では4分の1は婚姻歴がない。その背景には、精神的疾患をもっているケースが多かった。また、婚姻歴がある場合で、死別と離別を比較すると離別、特に壮年期の離別が顕著にみられる。また、離別を繰り返すケースや死別、離別を繰り返すケースも相当数ある。
- 8) 離別の主な理由では、本人または妻の家出、本人の飲酒、賭事、経済的困難、疾病であるが、これらが相互に関連しあって、夫婦関係が破綻、離別へとつながったと見ることができる。
- 9) 離別か死別かをみると、圧倒的に離別が多く、しかもそれは壮年期の離別である。
- 10) 離別ケースではほとんどが離別後、不安定就労となりその結果、急激な生活困難という生活変化が起きていた。

以上、男性入所者の概況をみてきたが、次に個々のケースからその生活困難過程を特に、婚姻歴に焦点をあて、その人生において婚姻関係が生活困難につながるどのような「つまずき」を生み出したのかを検討し、その背景に存在する共通事項を考えてみたい。

3. 男性入所者の生活困難過程の事例的考察

表11は男性入所者の生活困難の過程を表したものである。*印は結婚生活の破綻後生活困難に陥ったケースであることを示す。

1) 本人が家を出ることによる結婚生活の破綻

ケース1は、北海道の出身であるが20歳の時上京し、住込み新聞配達員となった。29歳の時結婚し3人の子供をもうけ、埼玉の妻の実家で農業をしていたが、38歳の時家出、その後再び住込み新聞配達員として76歳まで働いていたが、就労困難となり、住込み先の立ち退きからホーム入所にいたった(77歳)ケースである。なぜ、妻子をおいて家をでたのか不明であるが、家族をかかえながら農業をしていくことに疑問を感じ、一人の気ままな生活を選んだといえる。58歳の時、角膜剥離で障害者手帳(一種一級)を交付されている。

表 11 高齢男性の生活困難過程（仕事、家庭、疾病等）

ケース番号	出生地	親の職業	生活困難の過程
1	北海道	酒屋, 金融業	住込み新聞配達員—(結婚)—農業—(家出, 30代離別)—住込み新聞配達員, 勧誘員—(角膜剥離)—退職—住込み先立ち退き
2	東京	工夫	自営業
3	関東	漁業	漁業—機械製造—(精神病発病)—(入院)—退職—(精神病再発)—(入院)
4	東北	精米業	会社員—警備員—(精神病発病)—(入院)
5	近畿	調理師	工員転々—(40代内縁)
6*	東京	不明	工員—運送会社—(飲酒, 40代離別)—土木作業員—就労困難
7*	九州	農業	自営業経営不振—炭鉱夫—(家出, 30代離別)—労務者転々—(内縁結婚)—(内妻と不和)—(自殺未遂)—社会福祉施設—清掃夫転々
8	北陸	農業	菓子職人—日雇—トラック運転手—タクシー—運転手—(60代死別)
9	東京	大工	プレス工—荷物配送—土木作業員—就労困難
10	九州	石工	音楽家—靴製造—(70代死別)
11	北陸	農業	農業—(養子となる)—(70歳代, サギにあい財産失う)—(妻が精神病発病)
12	東京	印刷業	自営業—倒産—(50代死別)—(子供の家転々)
13*	関東	物品販売業	港湾労働者—物品販売業—(家出, 40代離別)—土木作業員—就労不能
14*	東北	石工	工員—(妻の家出, 40代離別)—(父子家庭)—工場転々—(飲酒)—骨折, 入院
15*	北陸	農業	工員—(20代死別)—(30代再婚)—運送業—(家出, 50代離別) 土木作業員転々—就労困難—浮浪
16	関東	左官	農業—工員転々—(妻の家出, 30代離別)—(30代再婚)—(50代死別)—失業—(飲酒)—(骨折)—(入院)
17*	東京	不明	洋服仕立て—(30代離別)—(40代離別)—(50代子供と同居するも失敗)—洋服屋住込み従業員—失業—浮浪
18*	外国	不明	自営業—倒産—(50代離別)—土木作業員—就労困難
19*	関東	不明	職人—病院事務—(60代離別)—(70代再婚—内縁)—義理の息子事業に失敗—経済的困窮
20	東京	不明	港湾労働者などを転々—浮浪
21	東京	食肉販売業	農業—工夫—(精神病発病)—定職なし
22	東京	陶器製造業	公務員—(死別)—(再婚, 離婚)—(再々婚, 死別)
23*	東京	そば店	洋服屋店員—洋装店経営—倒産—(40代離別)—とび職—浮浪—(入院)
24*	東京	雑穀屋	実家倒産—雑穀屋—会社員—菓子製造業—倒産—会社員—(妻の家出, 40代離別)—建設作業員転々—失業
25*	東京	土木作業員	自動車会社社員—港湾労働者—(40代離別)—土木作業員—入院
26	東海	漁業	漁業—印刷会社—警備員—(70代死別)
27	北海道	不明	(10代—20代結核療養所)—雑役夫—(飲酒)—(アルコール依存症)—浮浪
28	東北	農業	運送作業員—(飲酒, 病気)—定職なし—(60代死別)
29	東京	魚類冷凍業	郵便局員—(20代結核療養所)—病院雑役夫—運送会社—(鬱病入退院)
30	東京	農業, 漁業	菓子職人—船員—(20代精神病入院)
31	九州	不明	農業技術員—工夫—(骨折)—畳職人—(長男の事業の失敗)—(夫婦でアパート住まい)—(立ち退き)
32	東京	店員	鋳物工場—料理屋—失業—雑役夫転々
33	北海道	材木商	病弱—雑役夫転々—(妻の発病入院)
34*	近畿	時計店	旅館住込従業員—(婿養子)—(舅と折り合い悪く, 30代離別)—土木作業員—浮浪
35*	外国	軍の仕事	職員—会社員—(50代離別)—(結核入院)
36	東京	鉄工所	工員, 工夫転々—製本屋住込み従業員—(右手切断)—(住込み先立ち退き)
37	九州	会社重役	(20代精神病発病, 入院)
38*	近畿	不明	印刷会社—事務系の仕事転々—とび職—(40代離別)—(60代精神病発病入院)—(火傷, 胃潰瘍, 結核, ヘルニア入院)
39	関東	農業	木工—とび職—(腰痛)—就労不能
40*	関東	農業	農業—(20代離別)—(20代離別)—(30代再婚)—(50代離別)—(兄弟と同居)—(兄弟からの援助途絶える)
41*	東京	職人	印刷工—(飲酒)—清掃業—(アルコール依存症)—失業—(50代離別)—(入院)
42	東京	ペンキ屋	プレス工—(40代精神病発病)—就労不能
43*	関東	農業	そば屋店員転々—(病気)—定職なし—(40代離別)—(病気入退院)
44	関東	農業	製麺業—(70代死別)
45*	東京	商人	会社員—(妻養育, 30代離別)—運転手など転々—(子供を預け家を離る)—土木作業員—就労困難
46*	関東	工夫	工夫—失業—(飲酒)—(40代離別)—土木作業員—(骨折)—就労困難
47*	九州	農業	保険, 不動産セールス—(40代離別)—土木作業員—浮浪
48*	東海	酒屋	定職なし—(30代離別)—建設会社住込み作業員—土木作業員—(飲酒)—(入院)
49	外国	鉄道員	炭鉱夫—土木作業員—浮浪

*印は結婚生活の破綻後生活困難に陥ったケース

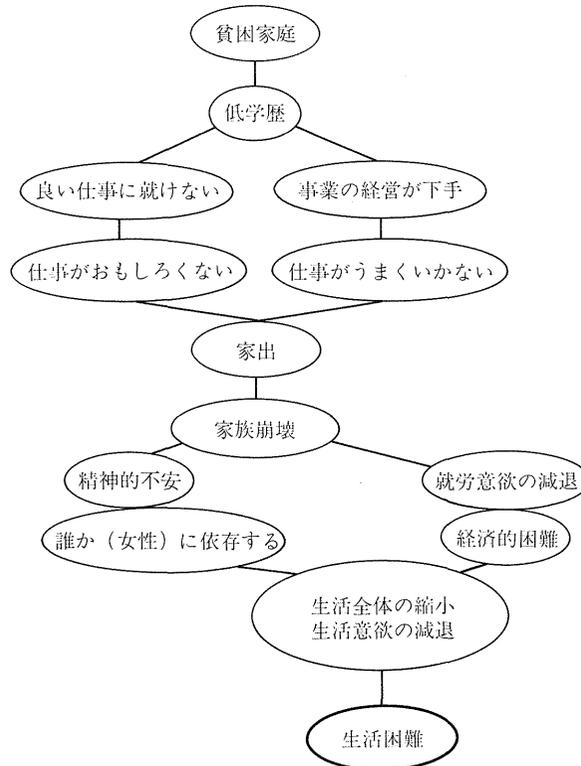


図 4 生涯にわたる経済的困窮が招く結婚生活の破綻と生活困難過程 (ケース 7)

ケース 7 (図 4) は、九州地方で生まれたが、兄弟が多く、小学校卒業後親戚の手伝いなど転々としている。27歳の時パン屋を開業するも3年で倒産、30歳の時結婚、三男三女を設ける。饅頭屋を開くもうまく行かず、炭坑夫、荷物運びなどの仕事を転々とする。経済的困難から夫婦関係に亀裂がはいて39歳の時妻子を残し家出、その後上京、労働者として転々としていた。40歳代半ばに知り合ったYと同棲、内縁関係を続けていたが、内妻に妻子があることが知れ不和となり離別、そのことがきっかけで精神的不安から自殺をはかったが未遂におわる。その後社会福祉施設で生活していた。その後65歳ごろ、長男と25年ぶりに再会、同居したが1年半で喧嘩別れをした。再び内妻Yと同棲する。ビルの清掃夫をし生計を立てるも内妻との不和、経済的困難から、離別、ホーム入所となる(75歳)。

このケースは、地方に40歳頃まで生活をしていて、事業に失敗し、経済的困難から夫婦関係が破綻、耐え切れず本人の家出という形で自ら終止符をうったケースである。地域社会から逃れるように上京し、不安定就労層となる。都会の中で精神的な癒しを求めようように町で知り合った女性と内縁関係を結ぶ。女性に倒れかかるようにして生きなければ生きられない、そんな生き方を見ることができると、その女性と不和となったことから自殺を計っている。幼少時から兄弟が多くその結果、生活苦を強いられ、学歴も低く、一念

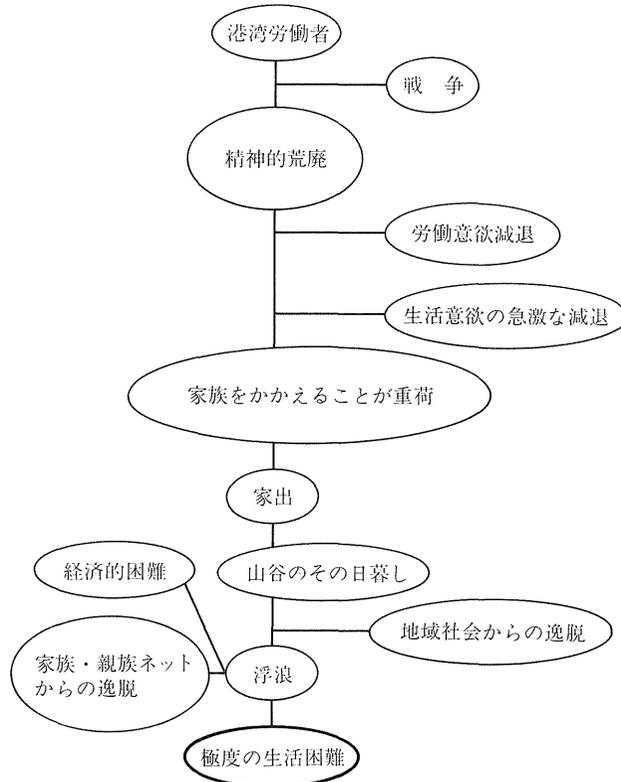


図 5 精神的荒廃が招く結婚生活の破綻と生活困難過程（ケース 13）

発起して開業した事業もうまく行かず、家族を養っていくことに耐えられなくなってすべてから逃れるように上京していく姿は、男性もその社会的ストレスの重圧に苦しんでいるといえる。

ケース 6 は、東京の下町に生れ高等小学校を卒業後工員となった。戦争を経て、運送屋の住込従業員となった。38 歳の時結婚、一子を設けるが本人の飲酒が原因で 40 歳の時離婚している。その後運送会社を退職、山谷に入り、71 歳まで飯場生活を送っている。膝を痛め就労困難となり、一時保護所、更正施設を経てホーム入所（71 歳）となっている。仕事柄深酒をしたことが、夫婦関係を 2 年で破綻へ導いたといえるが、離婚後は定職を自ら辞し不安定就労層へと落層していつている。夫婦、家族の絆を失った時の男性側の精神的弱さは、就労意欲を失わせ、地域社会からの逸脱へと向かわせるのである。

ケース 13（図 5）は、関東地方の B 県で生まれた。小学校卒業後、港湾労働者として働く。戦争を経て、42 歳まで物品販売業をやっていた。30 歳代で結婚、一子をもうけるも 42 歳の時妻子を捨て家出（離婚の原因は不明）し、上京した。以後、山谷のドヤに住み、土木作業員を転々とする。67 歳の時、脳卒中をおこし入院、退院後行く先なくホーム入所となる（67 歳）。このケースの離婚の原因は不明であるが、離婚後の生活は山谷のドヤ住まいというように急激な生活変化が起きている。生活意欲が減退して離婚となるの

か、あるいは離婚原因で生活意欲が減退してしまうのか判らないが、幼少時より貧しく、貧困が生活の根底にあり、物品販売業も思わしくなく生活設計も立たないことから次第に精神的荒廃、生活の荒廃がおきたとみることができる。

ケース 15 は、北陸 C 県で生まれ小学校卒業後、地元の製造工場に就職した。その後満州へ渡る。結婚するも死別、帰国後北陸の実家へ戻った。働き口なく、いたたまれず日雇労働者となり全国を転々とする。38 歳頃上京し、再婚した。50 歳の時、建設会社に就職し運送の仕事をしていていたが、53 歳の時「なにもかもイヤになり」会社を退職、山谷に入り飯場生活となる。その後、高齢で就労困難となり、公園や盛り場をめぐらに浮浪生活を続けていたが病気で倒れ、一時保護所を経てホーム入所となった (76 歳)。このケースは、戦後、33 歳で実家に戻ったけれど、働き口に恵まれず田舎を飛び出し全国を転々としたケースである。そして、東京で結婚したが、50 歳半ばに就労意欲なく、退職、妻子のもとを去り山谷に入るのであるが、生涯定職なく、仕事が長続きしなかった。壮年期に労務者として全国を転々としていることから、定職をもち職場や地域社会との人間関係を形成することができなかつたといえる。そうした生活への姿勢が、家出→山谷→浮浪といった急激な生活困難層への落層と本人を導いている。

2) 妻が家を出ることによる結婚生活の破綻

ケース 14 は、東北地方の D 県で生まれ、20 歳時上京、専門学校で学ぶ。戦争を経て工員として就職、26 歳時結婚し 2 子をもうける。仕事場でうまく行かず退社、他の工場に勤務した。10 年余の結婚生活の後、破綻し、妻が家を出る。父子家庭となり、子供達を育てながら働く。工場を転々とする。子供達は高校、中学卒業後他出、その後行方不明。アパートで一人暮らしをしていた。50 歳頃より飲酒におぼれる。63 歳の時、酔って転倒、肋骨を折り入院、退院後、就労不能となり退職、年金生活をしていていたが、アパート立ち退きに合い、転居先みつからずホーム入所となる (67 歳)。このケースでは、最初の職場を退職した頃より夫婦関係が悪化し、妻の方が子供達をおいて家出をしている。妻に去られてからは工具として転々と職場を変えている。転職、妻の家出、繰り返す転職、子供達も本人の元を去る。こういった生活から逃れるように飲酒に溺れ、生活が荒廃し、全体に蔓延する倦怠感から生活意欲が減退していく過程が読み取れる。

ケース 24 (図 6) は、東京で生れた。9 人兄弟で、雑穀屋をしていたが本人が 3 歳時に倒産、生活が非常に苦しかった。小学校 1 年の時、母が関東大震災で死亡、父は脳卒中で半身マヒとなった。高等小学校中退し兄弟たちと雑穀問屋を始めた。その後満鉄入社、30 歳時結婚、3 子もうける。36 歳の時、帰国、様々な仕事に着手するもうまく行かず、36 歳で建設会社に就職した。夏はダム工事、冬は都心の工事現場で働いた。賭事が絶えず、妻は子供を連れ家出、42 歳の時正式に離婚した。50 歳の時心機一転、地方にて土建業を初め、再婚し一子をもうけた。しかし会社の経営うまく行かず、56 歳頃より妻との折り合いが悪くなり、本人は単身上京、食品加工工場に就職し、妻子に 10 年間にわたり仕送りするが交流は絶たれる。67 歳の時、食品加工工場を解雇される。その後仕事を転々としていたが、71 歳の時から就労困難となり生活保護を受給していたが虚弱化したことから、ホーム入所となる。(76 歳)。このケースも壮年期離婚のケースである。本人の賭事から妻が家を出ている。再婚相手とも事業が思わしくないことからうまく行かず離

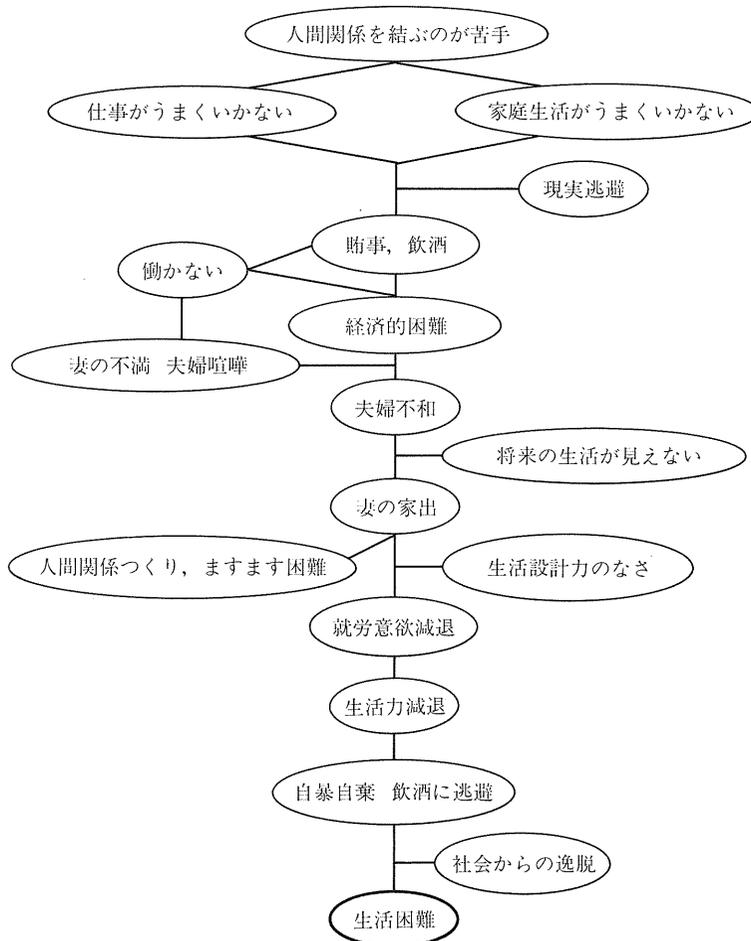


図 6 妻が去ることによる結婚関係の破綻と生活困難の過程 (ケース 24)

別している。離別後の生活は孤独で経済的に困窮するものであった。

ケース 45 は、東京で生れた。商業学校を卒業後、証券会社に就職、26 歳の時結婚、2 子をもうけた。戦争を経て 35 歳の時復員したが、その後妻に愛人ができ、妻は子供をおいて蒸発した。本人は運転手の職を得るが長続きせず、両親と子供を残し家出、以後 70 歳半ば頃まで土木作業員など様々な職を転々とする。その後虚弱化しホーム入所となる (77 歳)。このケースは妻の蒸発を契機に急激に本人の生活意欲が失われていったケースである。妻と離別した後はどの仕事も続かず、家族から逃れるように家出している。残された子供達は児童の養護問題として新たな問題を提起するが、夫婦関係の破綻が男性の急激な生活困難を招いたケースである。

ケース 17 は、東京で生れた。8 人兄弟で生活が苦しかった。小学校卒業後、洋服仕立て業に奉公、6 年間の奉公の後、独立、結婚した。長男をもうけるが出征、本人は生還して帰国するが、妻は再婚していた。29 歳の時正式に離婚、長男は本人が引き取った。そ

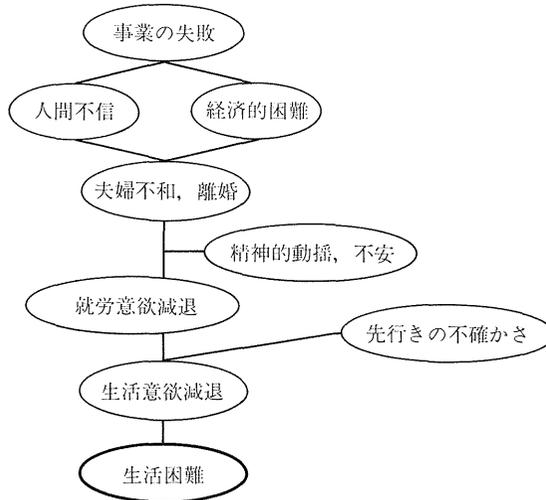


図 7 事業の失敗が招く結婚関係の破綻と生活困難過程 (ケース 24)

の後、Kと知り合い内縁関係を結ぶ。実子である長男とKの連れ子を育てるが離別した。50歳頃、埼玉に長男が家建て同居したが、折り合いが悪く単身上京、洋服仕立て業の住み込み従業員となった。68歳時、「仕事しない」ことを理由に解雇され、その後簡易宿泊所を転々としていたが、駅で転倒、骨折し、入院した。退院後、更正施設を経てホーム入所となった(68歳)。このケースは20歳代の離婚という人生の前期における「つまづき」がその後の本人の女性関係に影響したのか内妻との関係もうまくいかなかったし、実子との親子関係もスムーズにいかない。そういった家族関係の不和が就労意欲、生活全体の意欲を減退させ、高齢期の生活を極度の生活困難へと向かわせている。

3) 事業の失敗等による経済困難が招く結婚生活の破綻

ケース 18 (図 7) は、中国地方の E 県で生まれている。幼少時、両親が離婚したため、母方の実家に引き取られた。上京し専門学校を卒業した。その後紡績会社に入社、31歳の時結婚し、2子をもうけた。45歳の時、紡績会社退社し、友人と線維関係の会社をはじめめるが、友人にお金を持ち逃げされ失敗、その後 S 会社に就職したが、その会社も倒産し失業した。その後挙家転居、本人は土木作業員として働く。経済的困窮から夫婦関係が破綻、53歳の時正式に離婚した。子供達は妻が引取りその後音信不通。本人はその後職を転々とし、69歳まで働くも体を壊し、70歳の時十二指腸潰瘍で入院、退院後の行く先なくホーム入所となる(70歳)。事業の失敗による経済的困窮が夫婦関係を破綻に追い込んだケースである。45歳で紡績会社を退職するまでは、定収入を得、生活も順風満帆で夫婦関係も良かった。しかし、友人の裏切り、事業の失敗、再就職先の倒産という不運が続いたことから、生活が破綻していった。50歳で失業し、職を探すも良い仕事に就けず、結局不安定な仕事しかなかった。事業の失敗は本人に人間にたいする不信感をいだかせ、それが壮年期の離婚、生活困難へとつながっている。

ケース 23 は、東京で生まれた。5人兄弟で生活は苦しかった。商業学校を中退後、洋

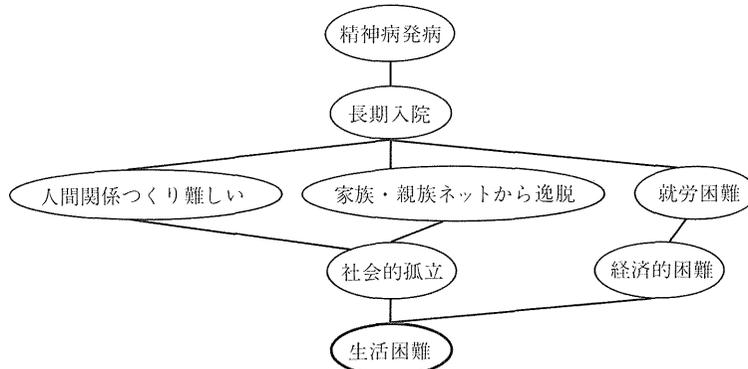


図 8 精神的疾患が招く生活困難の過程（ケース 18）

服生地屋で奉公，その後洋装店の店員として働く。27歳の時結婚，3子をもうけ幸福だった。その後，洋服の生地の売買の仕事を始め独立したが，40歳の時倒産，土木作業員として生計を立てていたが，46歳の時離婚した。離婚後も子供達とは会っていたが，妻にも本人にも愛人ができたため子供達とは次第に疎遠になった。工事現場の寮に住んでいたが体を壊し，胃潰瘍で入院，就労困難となり，以後，簡易宿泊所で生活をしてきたが虚弱化しホーム入所となる（70歳）。ケース 18と同様，事業の失敗が結婚生活を破綻させたケースである。壮年期の離婚はその後の本人の生活を急激な生活困難層へと導く。妻のその後の生活については知る由もないが，あるいは妻の方も同様に落層していつているかもしれないと推察される。

4) 婚姻歴なしの生活困難過程

ケース 3は，関東地方のF県に生まれた。高等小学校を卒業後，上京し夜間の専門学校へ入学，卒業した。研究所の実験員を経てA製作所に就職したが，40歳の時精神分裂病発病，多発生神経痛を併発，7年後退職した。その後，生活保護を受給し，病気も落ち着き安定した生活をしてきたが，54歳の時精神分裂病再発，入院，退院後の行く先なくホーム入所となった（61歳）。壮年期発病の精神的疾病から生涯家族を形成することはなかった。

ケース 21（図 8）も同様のケースである。東京に生まれた。10人兄弟で生活苦しく，高等小学校中退し，農業の手伝い，ネジ工場，人夫などを転々とする。28歳の時精神分裂病発病，入院，退院後定職に就かず，兄の世話になっていたが，兄も死亡，兄嫁の世話になっていたがそれも限界となり，59歳の時，救護施設に入所した。高齢化に伴いホーム入所となる（66歳）。

ケース 32は，東京で生まれた。兄弟が多く，生活が苦しかった。幼少時の病気から難聴となり以後コミュニケーションがうまくできない。小学校卒業後，鋳物工場に就職するが，空襲で焼けてしまった。戦後，料理屋に勤めるが倒産，清掃夫などの職を転々と変え，兄弟からの援助とわずかの貯金で生計を維持していたが，それも途絶え，生活保護で生活していた。高齢化，虚弱化からホーム入所となる（63歳）。

これらのケースは，みな精神的疾患や障害から思うように就労できず，兄弟からの経済

的援助も途絶えた結果、極度の経済的困難に直面しホーム入所にいたっているケースである。疾病・障害から婚姻歴はない。働く機会もなく、住む場所もなく家族・兄弟の絆からも弾き出され、病気や障害をもちながら孤独のうちに高齢期を向かえた人々である。ある意味では、ホームに入所して職員や他の入所者との関わりから、これまでの人生で始めて暖かい人間関係を切り結んだ人々であるともいえる。

III. まとめ

調査対象者全体の概観と個別事例の考察から結論として引き出されることは、次の三点である。まず、第一は、幼少・青年期から終始、経済的困難の状況にさらされていた人々であるということである。そのため学歴も低く、高賃金を得られる仕事につくことができなかった。思い通りにならない生活、経済的困窮、そういった生活に蔓延するやるせなさが結婚生活をうまくゆかせなくする。本人が家出をするか、妻が去るかで終止符がうたれる。低層に固定化し這い上がることができないという生活の根底にある経済的困窮が、夫婦関係の破綻のきっかけとなり、男性側に急激な生活意欲喪失、就労意欲の減退をおこさせそれらが連鎖的におこり、一挙に生活困難層へ落層していく過程を見ることができる。

第二に、比較的ゆとりのある生活をしてきた人々でも、戦争や不況という社会経済的な状況の変化の影響から、事業の失敗、倒産による失業がおこり、それをきっかけとして経済的困難、精神的荒廃、結婚生活の破綻が起こっているということである。そういったケースも、その後の本人の人生は生活意欲喪失、就労意欲減退がおこる。これもまた一挙に落層していく過程が明らかである。

第三に、自ら選んだ家出でも、妻に去られた場合でも、その後の生活は不安定になるということである。妻に去られたケースでは、特に男性側の精神的荒廃は深く、酒に溺れたりしながらその後の人生をなしくずし的に過ごしている。破綻の原因はほとんどが男性側がつくりだしたものであるにもかかわらず、妻の家出を許すことができず、悶々とした日々を送る。土木作業員などの仕事を転々としながら「その日暮し」を続ける。将来の生活設計など考える気力も余裕もない。こういった「アリ地獄」にも似た状況下で加齢、虚弱化し地域生活ができなくなり、ホーム入所となるのである。

以上、男性の入所者の生活困難過程を見てきたが、社会経済的变化の中で、一人一人の人生が翻弄され落層していく姿を見ることができよう。飲酒や家出等により、自ら夫婦関係を壊す原因をつくりながらも家族の絆・ぬくもりを求め、得られぬやるせなさがその後の人生に重い影を落している。男性入所者の入所前の生活状況は、全体としてかなり厳しいものである。生涯、社会の底辺に生きてきた人々の人生が凝縮されている高齢期の姿をみることができよう。また、その落層過程における「急激な生活変化」ということが指摘できよう。

一つ一つの生活歴は何の変哲もない人間の一生を綴ったものではあるが、それはひとつのドラマを見る思いである。これらのドラマを高齢期における社会福祉の生活問題としてつなげ把握していくのには筆者の力の限界があるが、敢えていうなら、学歴や仕事、生活の様式などにおいて固定化し循環している「階層性」をどう打破していくかということ、

都市に集まり職を転々と変えながら、経済的にも精神的にも生涯にわたって追い詰められてきた人々の「なぜ俺たちはこうなってしまったんだ」と問う「声なき声」をどう受け止め、それをどう政策に反映させていったらよいか、これらのことを新たな課題として提起したい。さらに、これほどの生活困難には陥っていないが同じような生活問題をかかえている人々との「つながり」、生活問題の基本構造の同質性について明らかにしなければならないということもつけ加えたい。

次号においては、女性の入所者の生活困難過程について言及する。

最後に、本研究の意図をご理解くださり、調査を快諾しご協力してくださいましたA養護老人ホームの関係者の方々に心よりお礼申し上げます。

(付記) 本研究は平成4年度文部省科学研究助成金および平成4年度放送大学特別研究費による研究の一部を報告したものである。

註1) たとえば子育て中の母子世帯の生活保護率は非常に高い。母子世帯の保護率は、119.9%となっている。これは、女性が単独で子を育てながら経済的に自立することがいかに困難であるかをあらわしている。また、高齢者世帯の保護率も70歳以上で男性：女性は3：7の割合で女性のほうが非常に高いことが報告されている（平成3年度厚生省保護課調べ）。

参考文献

- 籠山 京著『戦後日本における貧困層の創出過程』東京大学出版会 1976年
江口英一著『現代の「低所得層」―「貧困」研究の方法』（上・中・下）未来社 1980年
江口英一編著『社会福祉と貧困』法律文化社 1981年
中川 清他著「荒川区における高齢者の生活史」日本女子大学社会福祉学科『社会福祉』26号 1985年
中川 清著『日本の都市下層』勁草書房 1985年
大友信勝著「母子世帯調査報告―被保護母子世帯調査を中心にして」生活問題研究会編『生活問題研究』創刊号 1985年

(平成4年11月16日受理)